

明 財 第 2 4 1 号

平成 2 6 年 3 月 3 1 日

明石市監査委員 林 郁 朗 様
同 星 川 啓 明 様
同 富 田 賢 治 様
同 尾 倉 あき子 様

明 石 市 長 泉 房 穂

定期監査（財務部）の結果に対する措置に
ついて（通知）

みだしのこと、定期監査（財務部）の結果に対して、別紙のとおり措置
を講じたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により通知いたしま
す。

- 1 監査の期間 平成 26 年 1 月 6 日から平成 26 年 3 月 25 日まで
- 2 監査の範囲 平成 25 年 10 月末日現在における財務に関する事務の
執行状況
- 3 監査結果の受理日 平成 26 年 3 月 25 日
- 4 定期監査の措置内容

(監査の結果報告)

1 市税収入について

平成 25 年 10 月末日現在における市税の収入状況は、別表に示すとおりである。

市税の収入未済額は、滞納繰越分で 2,546,150,754 円となっている。

徴収対策としては、納税指導の実施や納税資力がありながら滞納する悪質者に対する滞納処分に加え、平成 24 年度から新たに、兵庫県の個人住民税等整理回収チームと共同で滞納整理を進めるなど、収入未済の解消に向けた努力が続けられている。

決算における市税収入率は、平成 23 年度から 2 年続けて上昇し、収入未済額も減少しているが、貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、引き続き効果的な滞納対策に取り組み、未収額の縮減に努められたい。

また、平成 22 年度から債権管理課が新設され、市税をはじめ、各種公金についても、一元的な未収金対策に取り組み、一定の成果を挙げているところであるが、市税における徴収対策の強化はもとより、その他の債権についても、関係課と連携を一層深め、債権管理体制の強化が図られることを望むものである。

(講じた措置)

措置年月日：平成 26 年 3 月 31 日

市税収入の確保につきましては、年度開始前に基本方針及び年間業務計画を策定し、賦課徴収にかかる各種対策を講じているところです。

とりわけ、滞納対策としましては、休日や時間外の納税相談窓口の開設などにより、自主納付を促すとともに、悪質な滞納者には、預金などの差押による滞納処分により、収入未済の解消に努めてまいりました。

また、コンビニ収納の実施に加え、昨年10月からはキャッシュカードを用いた簡単な口座振替の受付も開始し、納税環境の整備にも取り組んでいるところです。

今後は、これらの取り組みを更に充実強化するとともに、徴収業務のマニュアルとして作成している「市税滞納整理事務要領」の改訂を行い、職員が十分に活用するなかで、より一層効果的な滞納対策に取り組んでまいります。

あわせて、市税以外の債権につきましても、任期付弁護士職員や債権管理課に配属しております国税OB職員の活用により、効果的な滞納対策を行いながら、職員の徴収技法の向上を図ってまいります。さらに、債権所管課職員の債権管理課への併任辞令の発令などにより、関係課との連携を深め、関係課及び債権管理課合同での滞納処分、裁判所関与による強制執行など、効率的な滞納対策を推進してまいります。

(税務室)

[別表]

平成25年度市税収入状況

平成25年10月末日現在

税目	予算額 円	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円	収入率	
					当年度 %	前年度 %
市税	39,195,400,000	40,533,656,746	24,497,587,787	16,036,068,959	60.4	59.8
市民税	17,943,000,000	18,156,618,976	10,132,973,985	8,023,644,991	55.8	55.5
(個人)	15,225,000,000	16,348,624,234	8,352,765,976	7,995,858,258	51.1	50.6
現年課税分	14,987,000,000	15,281,168,372	8,224,887,344	7,056,281,028	53.8	53.3
滞納繰越分	238,000,000	1,067,455,862	127,878,632	939,577,230	12.0	12.3
(法人)	2,718,000,000	1,807,994,742	1,780,208,009	27,786,733	98.5	98.4
現年課税分	2,714,000,000	1,777,541,000	1,777,541,000	0	100.0	99.9
滞納繰越分	4,000,000	30,453,742	2,667,009	27,786,733	8.8	8.6
固定資産税	15,908,000,000	17,403,807,958	10,769,695,535	6,634,112,423	61.9	61.0
現年課税分	15,351,000,000	15,749,628,000	10,370,763,339	5,378,864,661	65.8	65.1
滞納繰越分	353,000,000	1,450,223,258	194,975,496	1,255,247,762	13.4	14.7
国有財産等所在市町村交付金及び納付金	204,000,000	203,956,700	203,956,700	0	100.0	100.0
軽自動車税	294,000,000	331,805,935	284,134,664	47,671,271	85.6	85.2
現年課税分	288,000,000	298,471,100	280,331,500	18,139,600	93.9	93.9
滞納繰越分	6,000,000	33,334,835	3,803,164	29,531,671	11.4	11.5
市たばこ税	1,820,000,000	1,074,306,150	1,074,306,150	0	100.0	100.0
特別土地保有税	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	0	0	0	0	—	—
入湯税	400,000	1,890,000	1,890,000	0	100.0	100.0
都市計画税	3,230,000,000	3,565,227,727	2,234,587,453	1,330,640,274	62.7	61.8
現年課税分	3,143,000,000	3,223,974,800	2,187,341,884	1,036,632,916	67.8	67.3
滞納繰越分	87,000,000	341,252,927	47,245,569	294,007,358	13.8	14.8
現年課税分	38,507,400,000	37,610,936,122	24,121,017,917	13,489,918,205	64.1	63.6
滞納繰越分	688,000,000	2,922,720,624	376,569,870	2,546,150,754	12.9	13.8

注 1 現年課税分の収入未済額には、納期未到来分を含む。

2 財務部税務室提出資料による。

市税収入状況等の推移(決算時)

区分	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	収入率 %	
平成22年度	市税	42,503,051,399	39,147,947,772	134,729,244	3,220,374,383	92.1
	現年課税分	39,317,203,176	38,436,152,116	952,538	880,098,522	97.8
	滞納繰越分	3,185,848,223	711,795,656	133,776,706	2,340,275,861	22.3
平成23年度	市税	42,985,169,012	39,716,010,575	125,297,838	3,143,860,599	92.4
	現年課税分	39,795,716,707	38,983,885,210	3,709,510	808,121,987	98.0
	滞納繰越分	3,189,452,305	732,125,365	121,588,328	2,335,738,612	23.0
平成24年度	市税	42,702,217,908	39,580,407,483	196,935,414	2,924,875,011	92.7
	現年課税分	39,638,440,199	38,882,937,011	2,350,412	753,152,776	98.1
	滞納繰越分	3,063,777,709	697,470,472	194,585,002	2,171,722,235	22.8